

2021年度再開発プランナー更新登録申込の受付は終了いたしました。

2021年度 再開発プランナー更新登録申込のご案内

1. 更新申込について

再開発プランナーの登録更新手続きには所定の「登録手数料の払込」と「更新講習の受講修了」が必要です。

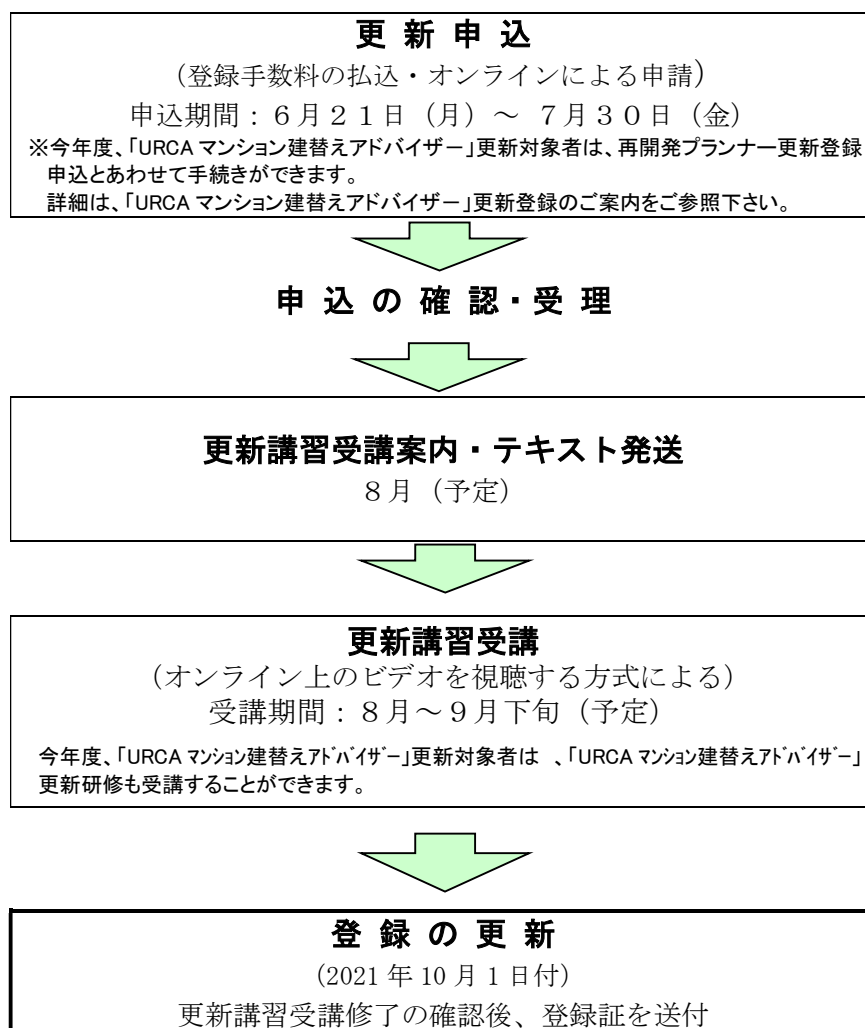
以下の更新講習等に関する要領により、更新手続きを行ってください。

今年度所定の手続きをおこなわない場合、登録の有効期間の満了をもって登録が抹消され、再開発プランナーの資格を失うこととなりますので、ご注意ください。

2. 更新講習方法について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い安全確保の観点から、従来の講義方式に代えて、更新講習の講義映像をオンライン上で視聴いただく「ビデオ受講方式の講習」を行います。

3. 「更新講習」及び「更新登録」の流れ



4. 申込手続

●申込前に行うこと

更新手数料の払込

更新手数料：38,500円（税込）〔内訳：更新登録手数料 16,500円（税込）／更新講習受講手数料 22,000円（税込）〕

- ・更新手数料を同封の払込取扱票によりコンビニエンスストア又は郵便局（ゆうちょ銀行）にてお支払い下さい。

※一旦納入した更新手数料（38,500円）のうち、更新講習受講手数料（22,000円）は、受講されなかった場合でも、原則返還しません。

※更新手数料のお支払いがないと、登録の更新はできません。

●申込方法について

- ・更新手数料払込後、同封の別紙「**更新登録申込の流れについて**」を参照し、所定のインターネットサイトから申込をして下さい。

※今年度、「URCA マンション建替えアドバイザー」更新対象者は、再開発プランナー更新登録の申込とあわせて手続きができます。詳細は、「URCA マンション建替えアドバイザー」更新登録のご案内をご参照下さい。

※申込に関するお問い合わせは、再開発プランナー資格室までご連絡ください。

●申込受付期間 6月21日（月）～7月30日（金）

●ビデオ受講方式による更新講習受講の流れ

- ・申込手続き完了後、協会事務局から登録された自宅宛てに8月（予定）に更新講習の受講方法が記載された更新講習受講案内と更新講習のテキストを送付しますので、受講案内に従い受講して下さい。